会社	会社名	日本電気株式会社		
概要	従業員数	22,000 人	業種	電気機械器具製造業

1. ねらい

従業員のさらなるワーク・ライフ・バランスの推進をはかるために、その前提となる働き方の改革、 長時間労働削減に向けた取り組みを行っている。

また、従業員が自ら、公的な介護サービスを十分に活用しながら、離職することなく仕事と介護を両立できるよう、会社としての支援を継続している。

2. 施策内容

- ①働き方改革・休み方改革
 - ・在宅勤務制度の利用に必要な条件の緩和(柔軟化)や、SecureBYOD(私品の限定利用)の利用対象者の拡大、Lync(Skype for business)を利用したWEB会議の実施などにより、ICTを活用した効率的な働き方を促進
 - ・有給休暇取得促進施策として、有給休暇低取得者には取得促進メールを配信するなど、労使双方で職場上司および本人にアプローチを実施
 - ・育児目的の休暇制度を 2016 年 4 月より新設するとともに、福利厚生アウトソーサーと提携し従業員がベビーシッターサービスを利用した際に割引料金で利用できるベビーシッター(育児)クーポンを新規導入

②仕事と介護の両立支援

- ・介護支援コミュニティの形成を図ることを目的として、共済会会員およびそのご家族向けに、介護関係の「きめ細かい情報提供」と「悩みの共有」の場を提供するポータルサイト『NECファミリーケア』を開設
- ・『ファミリーケア・サポートメニュー』として、福利厚生アウトソーサーが提供する介護支援サービスが利用でき、さらに要介護度に応じて最大50,000円の補助金が支給される介護補助金サービスや、全国の市区町村における公的介護サービスの検索機能も利用可
- ・共済会会員がその親を同居または近距離で介護するため、親または会員が転居した場合、転居費用の 補助により経済的負担を軽減する『介護転居費用補助』制度を導入(実費上限50万円)
- ・要介護度の高い親等の介護で介護方法の見直しが発生し、当該見直しのために会員が多額の負担をした場合、支援金により経済的負担を軽減する『介護環境整備支援金』制度を導入(一律20万円)

3. 取組実績・効果

- ①働き方改革・休み方改革
 - ・在宅勤務制度の利用条件緩和、SecureBYODの利用対象者拡大、WEB会議の有効活用等により、2016年度1Qの平均残業時間は、昨年比で約10%削減
 - ・有給休暇低取得者に対するアプローチを行った結果、有給休暇5日未満取得者数が直近3年間でおおよそ約70%減少(全従業員の0.1%)
 - ・2016年4月から新規導入したベビーシッタークーポンは2016年6月までで約500枚の利用実績

②仕事と介護の両立支援

・介護ポータルサイト『NECファミリーケア』の登録者数は約2,000人(全従業員の約10%)